

日吉津村自治基本条例策定委員会（第13回）議事録

日時：4月25日（金）午後7時30分～9時30分

場所：役場第1、2、3会議室、委員会室

出席者 田中委員長、成瀬委員、三島委員、山路副委員長、長谷川委員、井上委員、西委員、破戸委員、田邊委員、

欠席者 松岡委員、河中委員、建部委員、松本委員、高森委員、土井委員、奥田委員、池田委員、山崎副委員長、住田委員、川原委員

事務局 前田課長、高田課長補佐、福井主査、鬼束主事

○事務局より

- ・事務局が1名異動あり。矢野係長から鬼束主事になった。

○委員長あいさつ

- ・発足から半年以上たち、徐々に難しくなってきたが、みなさんの協力が不可欠なのでよろしく願います。

○協議

◇自治基本条例の内容の検討について

◆全体会

□今後の進め方について

（委員長）

- ・今後の進め方について説明。
 - ①資料により、まず、現在進行中の3グループの協議を「項目ごとに条例に繋がるものを箇条書きで出し尽くす」ことを引続き行なう。
 - ②項目ごとの内容が出つくしたら、少グループ（6名程度）で分析・整理を行う。この時点でプロジェクトも合同で行っていく。
 - ③いくつかのポイントについて、全体で重点課題の再検討をしていく。
 - ④その後条例の素案づくりを行う。
- ・その間に村民への説明や、意見聴取も行っていければと思う。
- ・前文については、たたき台作成のために6名程度のチームをつくった方が良いかどうか皆さんで相談いただきたい。

（意見交換）

- ・整理作業と前文作成の6名は別物かリンクかどうか。
- ・どちらでも良い。6名という人数も確定しているわけではない相談いただければ。
- ・20名しかいないので、各10名で行うことも出来るのではないか。

- ・各10名で良いのではないか。
- ・3グループがあるので、そのグループを活かしながら②整理作業まで行なったほうが早いのではないか。
- ・3グループでは、条文に近いような内容での話し合いはしていただくと思っているが、共通なものをどうするかというような整理作業が必要となってくるので、整理作業は別なほうが良いと思っている。
- ・3グループとは別につくるのか？
- ・別ということではなく、3グループで意見を出尽くした後、整理作業を行うということ。
- ・まずは、3グループの協議を引き続き行えば良い。
- ・3グループで出し尽くしたものをまず全体に出して欲しい。自分のグループ以外にも意見が言えるので。
- ・全体での報告はもちろん行なう。
- ・3グループで条文になるような内容を話し合い、整理した上で全体に回りながら素案に近づけるということ。
- ・条文の前段になるようにしておかないといけないと思う。全体の構成としては再度検討するというところで。
- ・あくまでも案であり、このような方向でどうかということ。条例の形になるのは④のところ。大事なのは、3つのグループが何回ぐらい話し合えば、内容が出るのか。その後、整理し調整する。
- ・中身を協議する整理作業と前文作成は意味が違うと思う。
- ・初めて取り組むことだから、やりながら方向も付けていく必要がある。間違っていたら戻れば良いと思うので、まずやってみる必要があると思う。一応この案でやってみて、修正していけば良いと感じるが。
- ・今、3グループごとに話しているのなら、全部が一堂に集まってやる必要がある程度スピードをもってやる必要がある。時間が経つと忘れてしまうと思う。
- ・そういうやり方もあると思う。
- ・1～2ヵ月後に全体会をすると決めておいて、それまでに各グループで協議していけばよいと思う。途中経過は、事務局に出せば良い。
- ・出席率を高めるという部分ではグループごとで行うほうが良いと思う。
(委員賛成)
- ・整理作業のイメージは、少人数でやりやすいと思ったので、この会とは別に6名が都合の付くときに行うイメージ。前文についても前文に関わりたい人に集まってもらって案を作成し、それをもとに全体に回るようなイメージだった。
- ・3グループごとに会を開くということかどうか。会の回数もグループごとで決めるという方向で行うということかどうか。

- ・スピードを上げて行わないといけないと思う。期限を決めて。
- ・最終結論を出すわけではないので、色々な意見を漏れがないように出していただく。とりあえず、1ヶ月程度の期間を持って話し合うということでしょうか。
- ・とりあえず、①を6月半ばまでに。
- ・ゴールが見えにくいので、今やっていることがどこに繋がるか不安だと思う。せめて、条例に繋がるような箇条書きで内容を話すということは、早急にしないといけないと思うので、6月半ばまでにやるということで良いと思う。
- ・6/12ぐらいから議会が始まるので、6/10(火)に全体会を開催予定とし、それまでにグループごとに協議していただくということで。
- ・前文は今後再度検討するということで。
- ・各グループの案内は、事務局でお願いしたいが。
- ・日程調整は、グループごとで調整していただき、案内は事務局が行う。
- ・今日のグループ討議の際、次回を調整していただくということで。欠席者も有るので、出来る範囲で。

◆グループ討議

- 検討資料5を(各委員意見集約)について
項目ごとに内容の検討を行う

グループ1(村民・地域)

- ・全ての条例を書き出してみたら全体の構成が分かりやすい。1条は何が書かれているか、など分かりやすくまとめていかなければならない。
- ・当面は項目ごとに箇条書きをしていくようなやり方で6月10日までに詰めていく。項目はあくまでたたき台なので変更の可能性はある。

<自治の基本>

村民主権

- ・以前の職員プロジェクトで「主権者」とは何か?といわれ、「主権者」は選挙権がある人のことではないか、また住所や仕事があるなどの制約がある人のことではないか、という意見が出た。
- ・難しい問題である。村民主権についてはこの表現で良いか?
- ・村民主権には村民の責務的な内容も含める。
- ・「住民」と「村民」とを分けて考えていく。その後の議論でひとつでよいとなればまた検討する。

人権の尊重

- ・名張市の3条にある表現は必要だと思う。(賛成多数)
- ・年齢という表現を使えば、あえて子どもという表現は使わなくて良い。
- ・米原市の表現は他とは少し違う。我孫子市の表現は良い。年齢と子ども、両方の表現を使う。

- ・人権の中には同和の問題を入れるべき。「あらゆる差別から守る」的な内容を。

環境保全

- ・環境保全については以前に会議で出たはずだが。
- ・出たがまだ箇条書きにはしていない。

情報の共有

- ・ここは章・節に分けて細かく詰めていく。情報の共有は、まちづくりだけに言えることではない。日吉津はこの条例を最高機関にするのだから、まちづくりだけではいけない。
- ・すべてに共通した情報の共有を。
- ・ただし、個人情報だけは除かなければならない。
- ・村民・議会・村がすべての情報を共有することが重要。

グループ2（行政）

- ・あと何回ぐらい必要か。
- ・条文というよりは、箇条書きで出し合う。
- ・例えば、村民主権には、米原市を例にすると「住民は市の主権者である」「市民はまちづくりの主役である」というように箇条書きで内容を出していただく。
- ・協議を共通項目からするのか行政の役割と責務からするのか。
- ・行政から協議したらよいと思う。

<行政の役割と責務>

- ・検討資料5の3市町の条例を参考にお願いします。また、我孫子市も参考になるということで用意したので、併せて参考にさせていただきたい。

村長の役割と責務

- ・策定委員の意見で、リーダーシップという意見が出ていた。
- ・リーダーシップという意見が出ているが、これは参画と協働を否定していることになると思うが。行政内でも、村長と住民との関係でも、参画と協働で無ければならない。村長がリーダーシップを発揮したらそれに従うのか。村長があまりリーダーシップを発揮したらおかしくなるのではないかと思うがどうだろう。
- ・すべてがリーダーシップということではないが、村長は選挙で選ばれ、公約を掲げて出るわけだから、それを実現させるためのリーダーシップはある程度必要ではないか。方針実現のための手法の中で、参画と協働があるのではないか。行政のトップとして、リーダーシップは必要と思う。我孫
- ・村長がリーダー性を発揮もせず、みなさんで行ってくださいというようなことはいけないと思う。
- ・村長がリーダー的に発言しても、すべて従う必要もないと思う。
- ・行政のトップとしては、リーダー性がないと判断するものがいなくなると

思う。

- ・ビジョンを持って村長は行政を行わないといけないと思うし、むらを良くしていくための指導性はないといけないと思う。
- ・あまり独裁的になるとみんなの意見が出にくい。村民自らがこの村を良くしていこうと考えさせるように導く、長が理想だと思う。
- ・我孫子市を例に「その責任の重さを自覚し、将来のビジョンを持ちリーダーシップを発揮しなければならない」というようにビジョンという言葉を入れたほうが良いと思う。
- ・独裁はあってはならない。独裁がリーダーシップと見られることが多い。
- ・将来のビジョンを持つ、リーダーシップを発揮するということを盛り込むということ。
- ・適切なリーダーシップということ。
- ・「将来のビジョンを持った上で、適切なリーダーシップを発揮しなければならない」とする。
- ・我孫子市は、地方自治法に定めてあることを改めて条例に載せている部分もある。
- ・他はいらぬのでは。
- ・米原市のように市民の意向を把握しともあるが。
- ・市民からの意見を生かすということはあっても良いと思う。
- ・意見を生かすことも、村長も行政能力を高めることも必要と思う。
- ・「村長は、村民からの意見を生かし、行政能力を高めなければならない」とするということ。

村長のローカル・マニフェスト

- ・国政選挙ではないので、マニフェストではなくローカル・マニフェストという。北栄町では載せてある。
- ・ローカル・マニフェストとは、立候補するときに具体的な目標を明示し、数値目標も盛り込むもの。
- ・数値目標という意味だと思うが、予算を盛り込むのはおかしいのではないか。
- ・何をいつまでにどれくらいやるかというように、具体的な数値目標が予算的なものも含むということ。
- ・ローカル・マニフェストに予算も載せるのか。
- ・ローカル・マニフェストの意味を説明しただけなので、ローカル・マニフェストを作成するように努めるというような文言で良いと思う。

グループ3（議会）

- ・前回の議事録に基づきおさらい。
- ・これまで議会については議論を重ね、内容的には概ね終了した。当グループは「自治の基本」を後回しにしていたので、今回から「自治の基本」に

ついて議論したい。

<自治の基本>

村民主権

- ・よく村民とか住民とか言うが、その違いは。
- ・一般的に住民はそこに住む人のこと。行政的には住民基本台帳に登録（日本国籍を有する）されている人。したがって村内に働く人や外国人等は除外されるのではないか。自治基本条例を検討する上では、その主旨から「村民」という言い方が妥当ではないか。
- ・他自治体の条例の文言で、「……できる。（米原市）」「……しなければならない。（生野町、名張市）」という記述がある。条例に記述する際、「姿勢としては「……しなければならない。」とし、文面としては「少しやわらかく」記述したほうが良いのではないか。

全体会9:15～

- ・各グループの協議内容について簡単に報告をお願いします。

※グループ1（村民・地域）

- ・<自治の基本>から話し合ったが、中々難しいと感じた。
- ・村民主権で、主権者といえは選挙権がある人になるのではないかなど話し合ったが、余り進まなかった。

※グループ2（行政）

- ・検討資料5と我孫子市のものに基づいて行政の役割と責務から話し合い、村長の役割と責務と村長のローカル・マニフェストのみ箇条書きで意見を出し合った。

※グループ3（議会）

- ・<自治の基本>を協議し、村民主権のうち村民と住民の違いについて話し合った。
- ・各条例の語尾について、やわらかくするにしても考え方は「～しなければならない」とすれば良いという話をした。

◇その他

（委員長）

- ・6/10（火）の全体会までに、各グループで協議をお願いします。
- ・第1回は、1グループは5/11（日）午後7:00～、2グループは5/6（火）午後7:30～、3グループは出席者が少なかったため日程調整後。

○閉会